



令和7年度川越市「いのち・こころを大切に作る絵画展」入選作品
 「チガイをチカラに」小学校6年生の作品

人権かわごえ

川越市人推協だより

編集・発行 川越市人権教育推進協議会 川越市教育委員会

主な内容

- 同和問題の解決を目指して
- 児童・生徒の作品
- 川越市人権教育推進協議会の活動と人権絵画作品展について
- 外国人との共生社会について
- 人権啓発DVDの選定・紹介

—第46号—
 令和8年3月1日

ぼくがぞうになったけ
 どうぶつ園のみんねと水まぎが
 したい
 みんなといっしょに海にいつて
 プンギンはかき氷を食べて
 金魚はジュースをのんでいる
 ぼくははなで木をいっはいすいっんで
 オシャワーをしながら
 カレーカキといっしょに水をまぎを
 している
 ぼくはそらぞら

第二十九回 NHKハート展入選作品

「ぼくがぞうになったら」

今井 悠人 さんの作品
 (知的障害・聴覚障害)

同和問題の解決を目指して

～ 埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例の推進 ～

私たちは、かけがえのない、一人の人間として尊重され、また、幸せな生活を送りたいと思っています。

そして、日本国憲法では、この人間としての当然の願いである、侵すことのできない永久の権利として、「基本的人権」を保障しています。

しかし、現実には、日常生活のいろいろな面でいわれのない差別を受け、悩み苦しんでいる人々がいます。同和地区に生まれ育ったというだけで、本人の人柄とは関係もなく交際を避けられる、結婚を取りやめられるというような問題を抱える人々がいるのです。

このように同和問題は基本的人権に関わる社会問題であり、一日も早く解決していくことが、私たち一人ひとりの課題なのです。

● 同和問題（部落差別）とは

同和問題（部落差別）は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区（被差別部落）と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなど、我が国固有の人権問題です。

● 同和对策審議会答申と部落差別

昭和 40(1965)年、同和对策審議会から「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策」について答申が出されました。

この答申は、その後の同和行政の指針となったものであり、その中で、多種多様な形態で現れる部落差別を心理的差別と実態的差別の二つに大別し、この心理的差別と実態的差別は、相互に作用し合って差別を助長する結果となっていると指摘しました。

◎心理的差別

人々の観念や意識の中に潜在する差別であり、封建的身分の^{せんしやう}賤称（身分の差別呼称）を使って侮蔑^{ぶへつ}することや、偏見により交際や就職、結婚などを拒む^{こば}といった行動に現れる差別のこと。

◎実態的差別

同和地区の人々の生活の上に現れている差別のことで、劣悪な生活環境、低位な教育・文化水準、不安定な職業、高い生活保護率などの形で現れる差別のこと。

● 同和問題の早期解決に向けて

この答申を機に、昭和 44(1969)年に同和对策事業特別措置法が制定されました。

その後、法の変遷^{へんせん}を経て、平成 14(2002)年 3 月の「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効までの 33 年間、国や県、市町村では様々な特別対策事業を行ってきました。

その結果、同和地区における生活環境等については改善が図られ、格差の解消はほぼ達成されました。

しかしながら、差別意識や偏見については、これまでの取組により着実に解消に向けて進んできてはいるものの、時として差別的な発言や落書き、結婚や就職に際した身元調査、不動産購入時などの土地調査、インターネット内に差別的な書込みがなされるなど、いまだ課題として残っています。

このような状況を踏まえ、部落差別のない社会を実現することを目的に、平成 28(2016)年 12 月 16 日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。また、法の基本理念にのっとり令和 4(2022)年 7 月 8 日には、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が公布・施行されました。

同和問題を解決するためには、私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、自分自身の問題としてもう一度考え、相手に対して思いやりの気持ちを持つとともに、差別を許さないという強い意志を持つことが大切です。

（出典：「同和問題の解決をめざして」埼玉県）

～ 埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例～

第3条 部落差別の禁止

何人も、図書、地図その他資料の公表又は流布、インターネットの利用による情報の提供、結婚又は就職に際しての身元の調査、土地建物等を取引の対象から除外するための調査その他の行為により、部落差別を行ってはならない。

川越市マスコットキャラクター
ときも



令和七年度
川越市立小中学校
児童生徒
人権作文・標語・
絵画作品より

「気付き」を一步に

中二

私の祖母の認知症の進行が、ぐっと進んだのは、私が中学校一年生の時の三学期だった。二月になると、祖母は、「私は家に帰るから。」と、自分の家の玄関から外へ出ていこうとするようになった。そのときは、妹がおやつに誘い何事もなく終わったが、私は祖母の認知症の症状が目に見えるものになったことに動揺した。私はそれまで、父や母に、「おばあちゃんは歳のせいもあって、多少、不思議なことを言うときがあるけれど、あまり気にしないで。」と言われていたこともあり、祖母が突拍子もないことを言っても、あまり気にしていなかった。(認知症なんて、大げさな。)とも思っていた。しかし、このことがあり想像以上に進行は早いものなのだと言っていた。

そして、更に一か月後の三月、期末テストを終え、達成感にあふれる私を驚愕させる出来事がおこった。家に帰ると、祖父が一〇番通報していたのだ。理由を聞くと、祖父がとうとう昼寝している隙に、祖母が家の外へ出て行ってしまったということだった。それを聞いたとたん、私は顔から血の気が一気にひく感覚を覚えた。すぐさま母にも帰ってきてもらい、警察官の方々に行方不明者捜索の防災無線を流していただいたりみんなで探した。一時間後、祖母は、私の通う中学校の近くで見つかった。そして、まるで散歩を楽しんだかのように家に帰ってきた。私は、そんな祖母の様子を見て、呆れつつも今までの緊張が緩んで安心感がうまれ、思わず笑みがこぼれた。

翌日の学校でいつも通り楽しそうに、いろいろなことを話すクラスメイトを見て、私はふと、羨ましさを感じた。周囲の友達は、部活、勉強、進路、友達、恋愛、習い事などのことを話題にして、そのことに熱中している。言い換えれば、「自分のこと」を優先して考えることができていた。私も、もちろん「自分のこと」も一生懸命考えて過ごしているけれど、「家族のこと」にも意識をめぐらせていかねばならない。祖母と一緒に過ごす時間や手助けする時間は苦ではないし、頼ってもらい、喜んでくれることはとても嬉しいと思っている。しかし、周囲の友達に

そのことで後れを取るのではないかと恐れる自分も確かにいた。

昨日の祖母を捜索するために流してもらった防災無線を聞き、関わっていた私は、とても心配だったけれど、なんとなく聞いていた人がほとんどだったと思う。私も、身の周りで実際に起こるまでそうだったのだから。そこで私は気付いた。人は同じ立場に立たないと気付けないことがあるということに。

私も祖母のことがあるまで「介護」のことは、小学校の時の福祉体験学習で知識として知っていただけだった。どこか遠い話で他人事だとも思っても



中3 「たった1人の君だから」

いた。しかし、祖母が認知症になり、「介護」が自分の生活の一部になって初めて自分の身の周りにある起こりうる話であることを実感したのだ。

これらのことは、はじめ、差別などの人権問題や自然災害のことにも当てはまると思う。前述の問題は、自分の周りでは起きないと思っている部分が少ないはあるだろう。しかし、気付いていないだけで、この先、絶対にないとは言いきれないものだ。

「介護」を自分からは遠い話だと思っていた私が、祖母によって自分のこと、現実のことであると気付かされたように、自分が当事者にならないと気付けない、わからないことは必ずあるのだ。だからといって止められないこと、寄り添えないことばかりでは絶対にならないはずだ。

中学校二年生に進級した四月、家族で桜を見に出かけた。私は、祖母と腕を組んで歩いた。祖母はとても嬉しそうだった

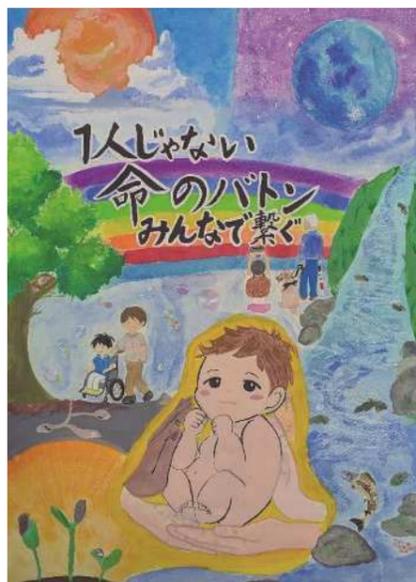
し、私も楽しかった。そんなふうに、一緒に過ごす時間を大切にしながら気遣いをする。ことわざというときに助けてくれる認知症の正しい知識を持つこと。そして、自分にもありうる「自分のこと」として考えることができれば、相手を支え、喜ばせることにつながっていくはずだ。

人権問題を考えたとき、「自分のこと」として考えることが一番難しいように感じる。しかし、ほんの少しでも、一瞬でもいい「誰かのこと」ではなく、「自分のこと」として考えることで何かできるはず、そう私は信じている。

これから、祖母の症状は以前にもまして、進行していくかもしれない。だからこそ、私は祖母が喜ぶことをしてあげたい。行動するためには必要な「気付き」を私は得ることができた。その「気付き」を一步に、まず、私は何ができるだろうか。



川越市マスコットキャラクターときも



中2 「命のバトン」

人権標語

- 送信を おす前にちょっと 考えて (小五)
- かなえよう いじめや差別が 消えた世界 (小五)
- その言葉 あなたの心は 認めてる？ (小五)
- 多様性 あなたの色は どんな色？ (中一)
- 決めないで 聞いてほしいな 少数派 (中一)
- 人生は あなたらしくさで できている (中一)
- 大丈夫 普通な人って いないから (中一)

※川越市では毎年、市立小中学校の小学校五年生と中学校一年生に人権標語を募集しています。

川越市人権教育推進協議会について

川越市では、「差別や偏見がなく、平和で思いやりがある、明るい社会を築くこと」を目的として、人権教育を推進しています。

そのためには、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進し、児童生徒をはじめ保護者・市民の人権意識の高揚と差別意識の解消に向けた教育・啓発を図ることが重要です。

川越市人権教育推進協議会では、人権教育の振興を図り、よりよい地域社会づくりに寄与するため、次のような取組を行っています。

- 一 川越市PTA・子ども会 育成会人権啓発フィルム研修会
- 二 川越市人権教育実践 報告会
- 三 川越市人推協だより 「人権かわごえ」の発行

一 川越市PTA・子ども会 育成会人権啓発フィルム研修会

本研修会では、各学校のPTA、各校区の子ども会育成会の会員が参加し、映画の視聴と話し合いを通して、人権問題への理解を深めます。

今年度は、十一月十二日に、「あなたのいる庭」を視聴し、六三名の小中学生の保護者の方が少人数のグループに分かれ、「社会における子どもの人権」をテーマに話し合いました。



二 川越市人権教育実践報告会

本報告会は、市立保育園及び小中学校、市内高等学校・特別支援学校、公民館等の職員が参加し、全体会と部会を行います。

全体会では、小中学生の人権作文の発表を行い、その後、参加者の属性に応じて設けられた五つの部会に分かれ、それぞれ実践発表と参加者による話し合いが行われます。

今年度は、令和八年一月十四日に開催し、一三三名の方が参加しました。

三 川越市人推協だより 「人権かわごえ」の発行

本紙は、年二回発行しています。

内容は、同和問題をはじめとする様々な人権問題や児童生徒の人権作文・絵画・標語、本市の行政施策などを掲載しています。

「いのち・こころを大切にする絵画展」

川越市教育委員会では、児童生徒の人権意識の高揚を図るため、人権作品(作文・絵画・標語)を募集し、応募作品の中から五十点の絵画を選び、十一月下旬から三日間、市立美術館市民ギャラリーに展示しています。

今年度も、「いのち」の大切さを描いた作品や、人とのつながり、思いやりやさしさをモチーフにした作品を展示し、二九三名の方が来場されました。

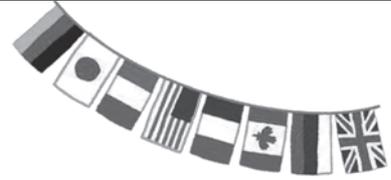
なお、絵画をはじめ応募作品の中から、人権作品集「あけぼの」に作品を掲載し、各市立小中学校等に配布しています。



人権絵画を使った啓発品など (一部)

さまざまな人権について考える

「外国人との共生社会について」

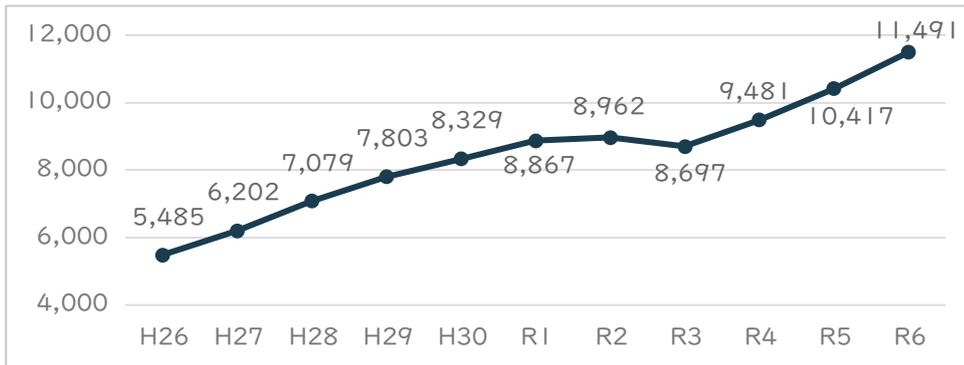


近年、我が国において外国人住民の増加・多国籍化は著しいものがあります。国においては、令和6年末の在留外国人数は、376万8,977人（前年比357,985人増）、総人口に占める割合は約3%で過去最高を更新しています。埼玉県においては、令和6年末の在留外国人数は262,382人（前年比27,684人増）、総人口に占める割合は約3.6%で全国都道府県別で第5位となっています。

川越市で暮らしている外国人住民

本市においても外国人住民の増加は著しく、令和6年度末の在留外国人数は、11,491人で総人口の約3.3%を占め、10年前の約2.1倍、なかでもネパール国籍者においては約5.7倍、ベトナム国籍者においては約4.1倍に増加しています。また、出身地も80の国や地域と広範囲に及び、県内では、川口市、さいたま市、草加市につき4番目に多い人数となっています。

◆ 川越市の外国人総数の推移



◆ 本市における主要5国籍
(令和6年度末時点)

- ① 中国 2,804人
- ② ベトナム 2,521人
- ③ ネパール 1,761人
- ④ フィリピン 968人
- ⑤ 韓国 512人

資料：川越市住民基本台帳（各年度末時点）

日本で生活する外国人が増加する一方で、就労に関する問題や、外国人であることを理由としたアパートなどへの入居拒否などの問題があります。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）などの社会問題も生じています。



外国人が直面する3つの壁

- 言葉の壁 日本語の意味がわからず、日本語を習得する機会が少ない
- 制度・文化の壁 制度や文化・習慣の違いにより、混乱が生じたり不利益を被ることがある
- 心の壁 偏見や差別意識によって、互いの理解や安心できる関係作りが阻まれる



今後、地域社会において異なる国籍や文化的な背景をもつ人々が、お互いの存在を認め合い、尊重しながら暮らす『多文化共生社会』の実現を推進していくことが求められています。

人権啓発映画の選定について

川越市人権教育推進協議会では、人権啓発映画を毎年選定し、川越市教育委員会で購入しています。

今号では、今年度選定した人権啓発映画を紹介します。学校及びPTA・子ども会育成会・公民館・自治会などの研修会等で活用し、人権について深い認識をもっていただければ幸いです。

ここで紹介した作品のほかにも、これまで購入した多くの映画を川越市立中央図書館にて所蔵しています。

ご利用を希望する場合には、左記にお問い合わせください。

川越市立中央図書館

視聴覚ライブラリー

電話 二二二一〇五五九

編集後記

今号四〜五ページの本市中学生の作文はお読みいただきましたか？とても考えさせられる作文です。介護に直面していないご家庭では、この問題を「自分事」として考えることは意外に難しいのかもしれませんが。この作文をきっかけに、要介護者の人権についてご家庭で話題にしていただければ幸いです。

人権啓発映画の紹介

「友達と同じでなくてもいい」

文部科学省の調査発表によると、発達

障害の可能性がある小中学生は通常学級に八・八％、十一人に一人の割合で在籍しているそうです。発達障害は年々社会的に認知され、二千年代からすべての

ついて解説し、発達障害当事者である西川幹之佑さんや周囲の方々へインタビューします。

子どものニーズにえられることを目的に「インクルーシブ教育」が推進されています。しかし一方で、学校のシステムが追いつかず、個別のニーズに配慮されないことや、周囲の理解が足りないことで苦しんでしまう子どもやその保護者、指導者は少なくありません。そこでこの作品は、発達障害の特性に

『友達と同じでなくてもいい』では、幹之佑さんが発達障害の特性によってどのような生きづらさや悩みを経験し、向き合ってきたかを聞き取っています。その実例を通して、自身の特性に悩む子どもたちに「障害の有無にかかわらず、特性は個性であり、あなたはそのままでいい」ということを示唆する内容になっています。



左のQRコード、または川越市ホームページからも閲覧できます。

川越市人権教育推進協議会